

6 荒川区の計画と行政評価

荒川区では、平成 19 年 3 月に策定された「荒川区基本構想」において、区の目指すべき将来像として「幸福実感都市あらかわ」を掲げるとともに、分野別に 6 つの都市像を示しており、図書館については、「子育て教育都市」の「心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成」の項目に位置づけています。

基本構想を受けて策定された「荒川区基本計画 平成 19 年度～平成 28 年度」においては、施策の方向性として、「貸出・返却・検索予約等を行うサービスステーションを設置し、図書館の利便性の向上を図る」「子ども読書推進活動を一層推進し、ひろば館・ふれあい館等との連携により子どもの身近な場所におけるサービスや中高生向けのサービスを提供していく」「産業・経営関係の情報に特化したレファレンスや区内産業関連資料の収集提供等のビジネス支援サービスを始め、医療情報提供サービス等、新たなサービスを具体化する」「地域館のバリアフリー化等を進め、快適な読書環境を整備し、特色ある図書館づくりを推進するとともに、図書館の整備・充実について検討していく」「図書館コンピュータシステムの更新に向け、機能の充実について検討するとともに、利用状況や費用対効果を踏まえ、今後の開館時間帯について検討する。また、メールマガジンや地域資料データベース等情報発信サービスを充実させる」の 5 項目を掲げています。

さらに、「荒川区実施計画 平成 26 年度～平成 28 年度」においては、図書サービスステーションの設置、子ども読書活動の推進、特色ある図書館づくりの推進、快適な読書環境の整備等が計画されています。

また、「荒川区生涯学習推進計画」においては、「新たな生涯学習施設の整備」として、「老朽化した図書館の計画的な改修や建て替え、図書館サービスが届きにくい地域をカバーする図書サービスステーションの効果的な設置を検討していく。また、区民の生涯学習の基盤を支えるに相応しい立地、施設規模、蔵書数、次代を見据えた先進的な図書館サービスといった観点から新図書館の整備について検討していく。」こととしています。

平成 18 年度から、区はすべての事業について行政評価を実施しています。「平成 26 年度荒川区行政評価結果」では、「政策 04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成」の「施策 04 - 13 図書館サービスの充実」において、「図書館は、区民の生涯学習活動の拠点として最も身近な存在であり、自立した区民の成長と地域の活性化の礎となる公共施設であることから、当該施策の優先度は高いと考える。」と評価しています。